

高等学校等就学支援金申請について(重要)

就学支援金は授業料負担を支援する制度です。
返済の必要はありません。
但し、申請しなければ就学支援金は支給されないためご注意ください。

就学支援金対象者(令和8年度改正)

日本国内に住所を有する者のうち、以下の①～⑦のいずれかに該当する者

- ① 日本国籍を有する者
- ② 特別永住者
- ③ 永住者
- ④ 日本人の配偶者等
- ⑤ 永住者の配偶者等
- ⑥ 定住者のうち将来永住する意思があると認められた者
- ⑦ 家族滞在のうち日本で出生、又は小学校卒業までに来日し、小学校及び中学校を卒業した者であって、高校等卒業後、日本で就労して定着する意思があると認められた者

対象とならない方は高校事務室にご連絡ください。(個別にご案内します)

4月1日～4月15日までに入学準備資料とともに配布している「ログインID通知書」のQRコードまたはURLよりログインし申請してください。

システム改修のため4月1日にログインできない場合は、後日申請してください。

★3月31日以前の申請はできません。

札幌光星高等学校
TEL 011-711-7161